

PET受診助成金支給制度について

ご注意
下さい!

※助成回数は3事業年度に1度です!

1・事前申請となります

2・助成は3事業年度に1回

京都税理士協同組合
理事長 辰巳 修偉

拝啓

時下、先生方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
当組合では下記要領にてPET受診助成金支給制度を実施しておりますので
ご案内申し上げます。

人間ドック健診につきましては対象外と致します。

(近税国保が実施しております人間ドック補助金制度は

当組合PET受診助成金制度との併用が可能です!)

敬具

記

- ・当組合はPET受診が可能な下記医療機関と提携しております。
(洛和会音羽病院健診センター・武田病院画像診断センター)
※ご予約の際は、当組合との提携であることをお伝え下さい。
- ・助成対象：組合員・賛助会員
- ・助成額：4万円
- ・支払方法：銀行口座振込
- ・助成は3事業年度に1回を限度とします。

前回助成利用の受診日	次回の助成可能は?
平成24年12月～平成25年5月	平成27年6月以降
平成25年6月～平成26年5月	平成28年6月以降
平成26年6月～平成27年5月	平成29年6月以降
平成27年6月～平成28年5月	平成30年6月以降

以降1年毎に繰り下がります。

ご不明点は、組合事務局(075-222-2311)までお問い合わせください。

OPET 受診助成金支給制度 早見表○

助成可能回数は3事業年度（6～5月）で1回

前回助成利用の受診日	次回の助成可能は？
平成24年12月～平成25年5月	平成27年6月以降
平成25年6月～平成26年5月	平成28年6月以降
平成26年6月～平成27年5月	平成29年6月以降
平成27年6月～平成28年5月	平成30年6月以降

以降、1年毎に繰り下がります